

問い合わせ先：(代) 3591-6361
海上保安庁総務部国際・危機管理官
海上保安渉外官 相馬 (内) 3301
(直) 3591-9802

平成21年11月4日
海上保安庁

「第11回日韓海上保安当局間長官級協議」の協議結果について

鈴木海上保安庁長官は、11月2日(月)及び3日(火)、韓国・仁川(インチョン)を訪問し、3日(火)、当地において、韓国海洋警察庁との間で「第11回日韓海上保安当局間長官級協議」を開催しました。

日韓海上保安当局間長官級協議

(1) 経緯

海域を接する日本・韓国間の海上における秩序維持を図ることを目的として、海上保安庁と韓国海洋警察庁に共通する幅広い分野での一層の相互理解・業務協力の推進に向けて、平成11年に第1回長官級協議が開催されました。

以降、毎年1回長官級協議を行うとともに、現場レベルを含む各レベルでの会合・連携訓練等を行うことを通じて、良好な協力関係を構築してきています。

(2) 開催日・場所

平成21年11月3日(火) 韓国・仁川(インチョン)

(3) 会議出席者

日本側：鈴木 久泰 海上保安庁長官 ほか7名
韓国側：李 吉範(イ ギルボン) 韓国海洋警察庁長 ほか7名

(4) 協議の成果等

両長官間でこれまでの良好な協力関係を評価し、漁業及び密輸・密航の取締り、捜索救助等、両国間の信頼、善意、平等、理解及び協力の重要性を再確認しました。

また、両機関の相互理解を更に深めるため、人的交流の活性化について、今後検討を進めていくことで合意しました。

長官級協議の写真が必要な方は、総務部国際・危機管理官までお問い合わせ下さい。(03-3591-9802)